

2月の平日夜間・休日診療 平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署 ☎ 442・0119	救急医療情報センター ☎ 263・1133	海部地区急病診療所 ☎ 0567・25・5210
-----------------------	--------------------------	-----------------------------

2月の休日診療 <外科> 診療時間 土曜日 午後1時～5時 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

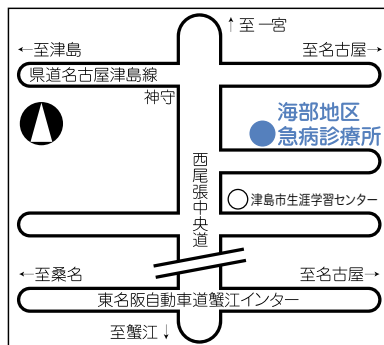
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。※医師の都合により変更する場合があります。※土曜日の診療は、平成30年3月31日で終了となります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
3日(土)	かみ形成外科	0567・22・2077	愛西市	17日(土)	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	あま市
4日(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町	18日(日)	はせ川外科	0567・24・3370	津島市
10日(土)	森整形外科クリニック	445・5050	あま市	24日(土)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市
11日(日)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市	25日(日)	小西整形外科	875・7178	あま市
12日(月・祝)	小林クリニック	444・4500	あま市				

※平成30年度から、土曜日の午後の診療がなくなりますので、受診を希望される方は消防署にお尋ねください。

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時から翌朝9時まで
 - ・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
 - ・夜間(午後9時から翌朝9時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	2月2日(金)午後1時30分～3時30分 2月16日(金)午前9時30分～11時30分	七宝公民館 本庁舎	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。 ※甚目寺庁舎では随時相談
母子家庭相談 母子家庭就業相談	2月14日(水)午後1時30分～3時30分 2月28日(水)午前9時30分～11時30分	本庁舎 七宝公民館	
教育相談(要予約)	火～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び 教育相談センター	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	2月14日(水)午前9時～11時30分	甚目寺庁舎	総務課☎444・1711
心配ごと相談	2月1日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで) 2月8日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで) 2月15日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里 甚目寺総合福祉会館 七宝総合福祉センター	
法律相談(要予約※1、※2)	2月1・15日(木)午前10時～正午 2月8日(木)午前10時～正午 2月22日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館 美和総合福祉センターすみれの里 七宝総合福祉センター	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291
司法書士による相続・ 登記相談(要予約※1)	2月22日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館 七宝総合福祉センター	
障がい児者相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
身体障がい者・知的障がい 者相談員による相談会	2月13日(火)午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	社会福祉課 ☎444・3135
あま市人権相談所	2月16日(金)午前9時30分～正午	七宝公民館	人権推進課 ☎444・0398
巡回労働相談(要予約※3)	2月8日(木)午後1時～4時	本庁舎	産業振興課 ☎441・7114
若年者就職相談(要予約※4)	2月26日(月)午後1時～4時		
消費生活巡回相談	2月2・9・16・23日(金)午前9時30分～正午		
不動産相談(予約不要)	2月14日(水)午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712

- ※1 法律相談及び司法書士による相続・登記相談については、相談日の2週間前(2週間前が休業日の場合は次の営業日)から電話予約を受け付けます。司法書士による相続・登記相談は3日前(3日前が休業日の場合は前の営業日)までの予約が必要となります。
- ※2 法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
- ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要となります。
- ※4 若年者就職相談については、相談日の1週間前までの予約が必要となります。